マンション管理計画認定制度 認定取得済みマンション管理組合 各位

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当) (公印省略)

管理計画認定制度に関するアンケート調査への御協力について(依頼)

日頃よりマンション政策にご理解・ご協力いただき深く感謝申し上げます。

国土交通省では、マンション管理適正化法に基づく管理計画認定制度の更なる普及促進と改善に向け、管理計画認定取得済みマンションの管理組合の皆様を対象に下記のとおりアンケート調査を実施することとしました。

御多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、御協力くださいますよう お願い申し上げます。

記

- 1. 調 査 目 的:管理計画認定制度の更なる普及促進・改善に向けた、マンション管理組合による評価・ニーズの把握
- 2. 調査対象:管理計画認定取得済みマンションの管理組合 1,253組合(令和6年9月末時点)
- 3. 調査方法: WEB アンケート方式

(URL: ※WEB サイト掲載用のため省略)

- 4. 回答受付期間:令和6年10月31日~令和6年12月1日
- 5. 注 意 事 項:1) 本調査で得られた回答は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用 することや、マンションの個別情報等が公開されることはありません。
 - 2) 本調査の回答フォームは、国土交通省から管理計画認定取得済みマンションの管理組合の連絡先メールアドレス宛に一斉送信しているほか、管理組合の皆様がご相談されることを想定し、一般社団法人マンション管理業協会を通じて同会会員のマンション管理業者宛、また、一般社団法人日本マンション管理士会連合会を通じ、同会所属のマンション管理士宛にも通知しております。

(※マンション管理業者又はマンション管理士と御相談いただいた上で、マンション管理業者又はマンション管理士が代行して回答する形でも差し支えありません。)